

概要 全住民の参加で農地・環境を保全

独自の条例により市街化調整区域の農業・農村地域「人と自然との共生ゾーン」(以下「共生ゾーンという。)と位置づけ、条例による土地利用規制と住民(里づくり協議会)が策定する里づくり計画を結び付けて土地利用の計画的なコントロールを行うとともに、地域住民と市が協議して総合的な地域施策を進め、秩序ある土地利用と里づくりの2本柱を住民参加によって実現することを特徴としています。

「人と自然の共生ゾーン整備基本方針」

基本理念のほか、農村用途区域の指定基準、農村用途区域の土地利用基準、農村景観基本計画等を策定。農村用途区域内や農村景観保全形成地域内での土地利用行為を行う場合には届出が必要で、土地利用基準・景観保全形成基準に適合しない行為等に対しては勧告等がなされる。

条例の設立経緯

社会・経済的状况の変化や農業従事者の高齢化、後継者不足等による地域社会の活力低下が指摘され、また、土地に対する農業者・市民の意識の多様化などから、土地利用の混乱防止が必要となった。しかし、都市計画法は、廃車置場や資材置場等の建築を伴わない土地利用に対しては、有効に対応できていない。農振法も規制の対象が農用地区域中心であり、計画的な土地利用を進めるは十分とは言えず、農地法、森林法も規制対象や区域の面で同様の「隙間」を抱えている。こうした背景から独自条例の制定に踏み切った。



経緯 【松本地区の事例】

- 1990年 都市化が進み、高齢化・後継者不足 住民間の交流減少から自治会活動に支障が出たため、気兼ねなく参加できる自治会組織に改正し、また、集会所も改築する。
- 1991年 ため池周辺を活用した市民農園整備構想がもちあがり、神戸市の事業として宿泊施設や親水公園を伴った大規模な市民農園計画に発展(西神戸ラインガルテン計画)。当初から集会や地区の機関誌「平成の村づくり」を通じて住民の意向を反映しながら進められ、同時期に土地改良やバイパス、櫛谷川左岸のコスモス街道等の事業が進められつつあった。
- 1992年 ほ場整備を契機に土地改良区が設立される。自治会・財産管理区と合わせて三者で、住民福祉・環境整備・営農改善の3つの目標を立て、むらづくりをスタートさせた。
- 1995年 震災により、市民農園事業が頓挫。地元単独で取り組まざるを得なくなる。これが住民主体の村づくり推進の重要な契機に。
- 1995年 地権者の協力により市民農園開設。
- 1996年 神戸市が進める「人と自然との共生ゾーン」の里づくり事業を導入。
- 1997年 土地改良区・自治会・財産管理区を統括する里づくり協議会(9団体で組織)設立。
- 1998年 地区農業と環境保全の指針として「松本地区農業活性化構想」策定。農業改善組織発足、特産品開発(アスパラや果樹の栽培など)や観光農業等の展開が進められる。
- 1998年 9月、里づくり計画策定。
「里づくり計画」
農業振興計画、環境保全計画、土地利用計画等で構成。
農業面は土地改良区が、住民福祉は自治会が中心となり、行政と地元企業の協力のもと地域住民が主体となり、グラウンドワーク方式により協議会を運営。松本農用地改善会(7団体)の発足や新しい農業生産・販売方式(ひまわりショップ等)の取組等、農業の活性化を図っている。
生活面では、櫛谷川河川管理者や地域住民の協力で農業用水の自噴泉を公園化。川祭りや花火大会等住民の憩いの場として活用している。
また、60歳以上の年金生活者を「第3種兼業農家」と位置づけ、地域の担い手として育成をめざすとともに損をしない農業を確立していく。

出典

神戸市産業振興局ホームページ (<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/27/nousei/kyosei.html>)

近畿農政局ホームページ

(<http://www.kinki.maff.go.jp/introduction/kikaku/kikakuchou/muradukuri/h13muradukuri/h13muradukuri.htm#b>)

現在の活動内容

市街化調整区域における集落単位での里づくり協議会の設立及び里づくり計画の策定を目指している。ゾーン内の 164 集落のうち 148 集落で「里づくり協議会」が結成され、そのうち 57 集落で里づくり計画が策定され、地域の活性化や土地利用、景観の保全形成や都市との交流計画などについて定めている。

神出町「神出ふるさと村」(1998 年開設、神戸市西区神出町)

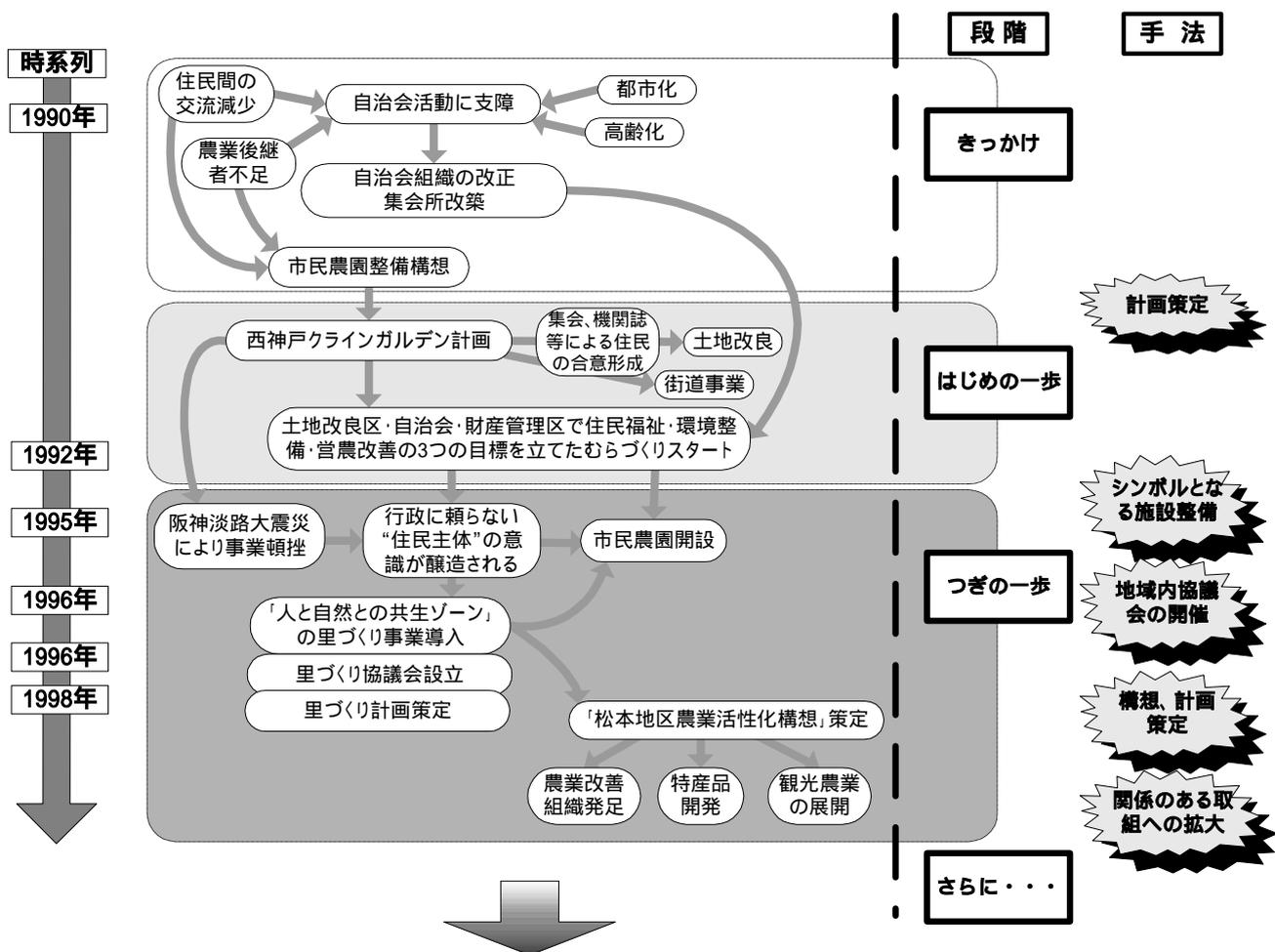
「神出ファームビレッジ」では、約 50 m²の畑を 30,000 円/年で貸出。農業従事者の指導で季節の野菜などを収穫する。家族で一緒に自然を味わうために利用する者もいる。有機農業体験型の宿泊施設「グランメール」では農業体験ができ、将来農業を始めたい人のために就農コースもある。農法はすべて有機栽培。

松本地区市民農園(1995 年開設、神戸市西区蘆谷町)

地区の北東部に 226 区画ある市民農園用地は、1 区画平均 57 m²。地権者から構成される平成村協議会が管理運営。営農意欲の弱い農家の耕地を農園用地に換地して作られた。

この市民農園は、農地の保全・有効利用だけではなく、都市住民に農業・農村の重要性を訴える機能も果たしている。また、地区住民を巻き込んだ「村づくり」のきっかけにもなった。

活動の歩み



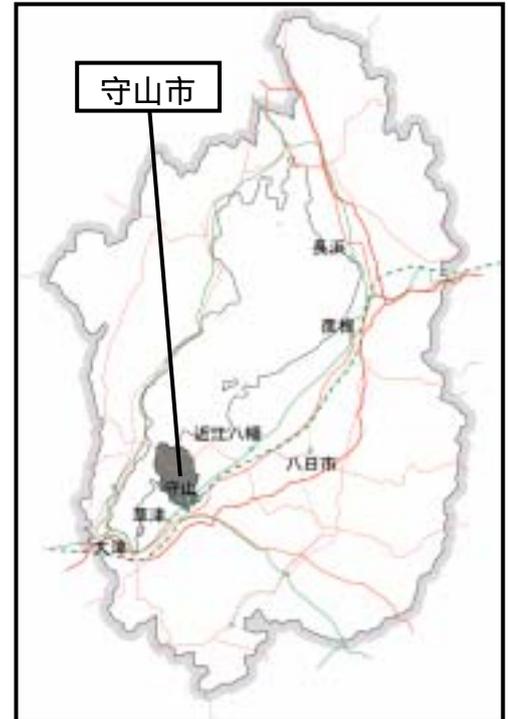
概要

ホタルの再生の取組

滋賀県守山市では、市民によるホタル再生の取組をきっかけとして、行政はほたる条例を制定し、その再生に取り組んでいる。

条例は、守山市に由緒あるゲンジボタルが希少となっているため、これを復活させ保護し繁殖させるための生息環境を整備し保全するとともに、市民等の環境保全意識の高揚を図り、水と緑のあふれるまちづくりを進めることを目的として、以下の項目を規定している。

市、市民等(滞在者、旅行者、事業者含む)の責務
保護区域の指定と区域内でのほたるの幼虫・成虫・カワニナの捕獲及び河川汚濁行為(市長承認による例外有)の禁止
禁止行為違反の1万円以下過料



経緯

守山は、古くからゲンジボタル(守山ボタル)の群生地として知られていた。

1924年 12月9日、第1号の天然記念物の指定となる。

戦後 農薬や家庭排水等による水質悪化や水源の減少等が原因となり、ゲンジボタル絶滅。

1968年 全国ほたる研究会が発足。守山市で第1回研究大会開催。

1979年 「ホタルのよみがえるまちづくり事業」

市内公園内に人口河川、研究室を整備し、ゲンジボタルの室内飼育、カワニナの養殖を行い、人工増殖を研究。

1990年 4月、ほたるの森資料館開設。

1999年 12月、守山市ほたる条例制定。

2000年 3月30日、ゲンジボタルが繁殖する市内の9河川を保護地区に指定した。

2000年 4月1日、守山市ほたる条例施行。

出典

守山市ほたるの森資料館ホームページ (<http://www.jungle.or.jp/hotaru/index-2e.html>)

現在の活動内容

平成 12 年 5 月 26 日から 28 日までの 3 日間、守山市を会場に第 33 回全国ホタル研究大会が開催され、全国の研究者や市民が参加した。

【ほたるの森資料館】

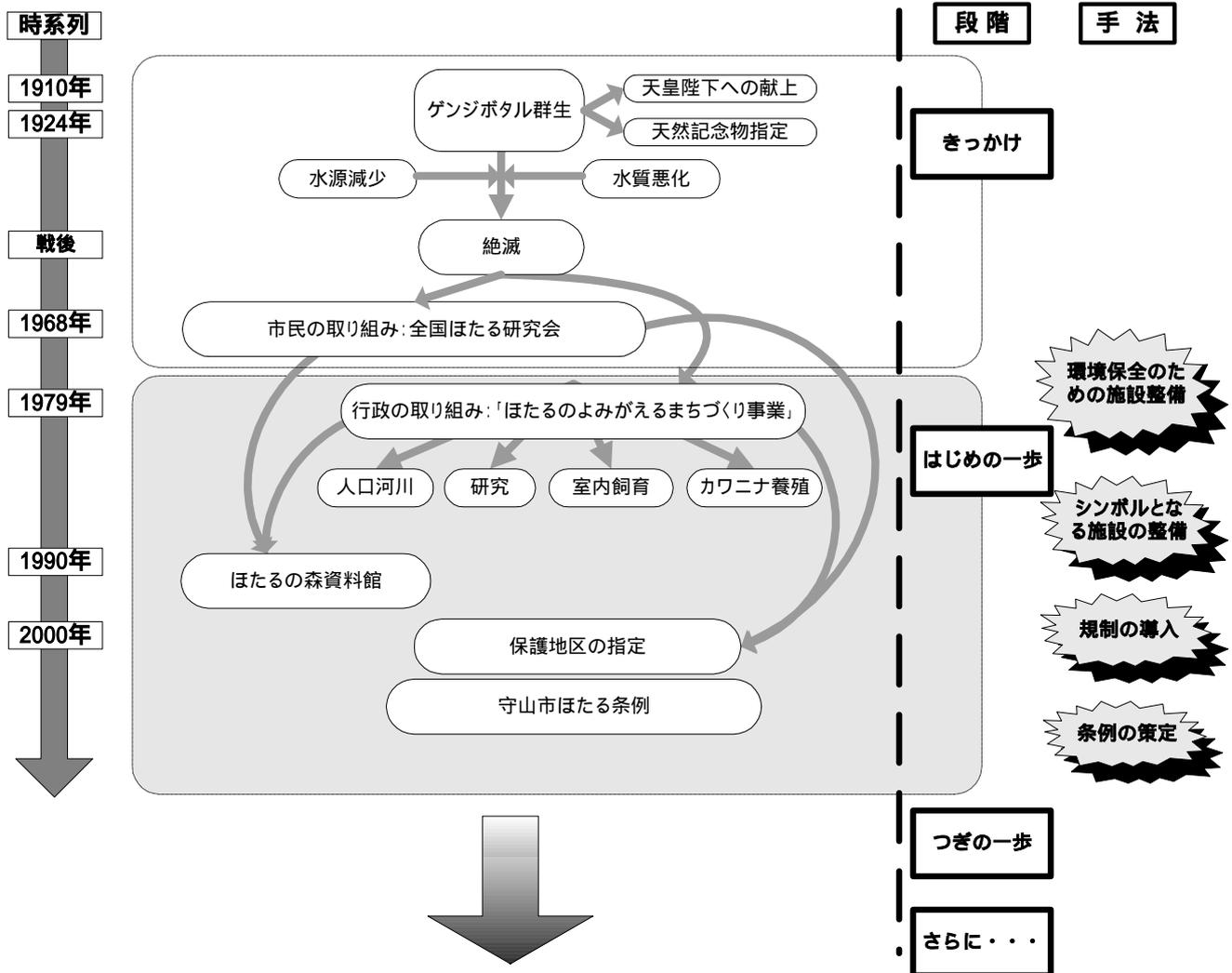
国が提唱した「ふるさと創生」の一つである「自ら考え自ら行う地域づくり事業」への守山市の取組の一つとして、住民からの提案を基に「ふるさと創生検討委員会」が検討し提言した、「ほたるの住むまちふるさと守山」づくりを目指すための拠点施設として、市民運動公園内に平成 2 年 4 月に開設した。

旧野州川から移植された木々に囲まれた資料館で、ほたるを中心とする昆虫等の小動物に関する資料を展示。閲覧を通して動植物及びそれらを取り巻く環境への理解を深め、自然保護に対する意識を高めることを目的としている。

【「ほたるの住むまち ふるさと守山」づくり事業】

ほたるが飛び交うことの出来る自然環境の創出を図り、ほたるを活かしたひとづくり・まちづくりを行いゲンジボタルのまち守山としてのイメージアップを図るもの。

活動の歩み



②	テーマ	生物多様性・自然	事例・地域名	屋久島（鹿児島県）
概要 自然の保全と調和した産業振興				
<p>鹿児島県屋久島は、世界的な動植物の移行帯に位置する湿潤気候下の高山として、植生の垂直分布が顕著に見られ、多様な動植物の生態系が保たれている世界的にも数少ない地域である。樹齢数千年のヤクスギの巨木群が著名であり、また、ヤクシカ、ヤクザルなどの固有亜種などが生息している。1993年には、世界自然遺産として登録された。</p> <p>かつては林業を中心とした産業振興が進められてきたが、1980年代より町、県、国、地域住民、NPOなどが協力し、自然の保全を通じた地域づくりが進められている。環境保全と環境学習、地域づくりのため、町、県、国は、構想、計画などを策定し、施設の整備などを進めている。また、民間では自然と調和した観光を目指したエコツアーが進められている。</p> <p>しかし、エコツアーであっても自然を目的とした観光の振興により、生態系への影響が生じているなど問題点も指摘されている。</p>				
経緯				
<p>中世末 神社、寺院などの建設のためにヤクスギの伐採がはじまる。</p> <p>江戸時代 ヤクスギの伐採が本格化し、5～7割近くが伐採される。</p> <p>明治大正 屋久島のほとんどの森林が国有林とされ、近代林業がはじまる。</p> <p>1950年代 国有林の活用が進み、ヤクスギ、広葉樹を含め皆伐と植林が進む。</p> <p>1964年 国立公園に編入される。</p> <p>1960年代 森林の伐採量が減少する。</p> <p>1986年 屋久町の自然を生かして地域振興を図る長期振興計画の策定（「屋久杉の里」事業など）。</p> <p>1989年 屋久杉の里地区に屋久町立屋久杉自然館の開館。</p> <p>1990年 鹿児島県が屋久島を環境学習フィールドにするという屋久島環境文化村構想を策定。</p> <p>1992年 林野庁は約1,500haの国有林を森林生態系保護地域に指定。この中の保全地区はまったく伐採しない。</p> <p>1993年 屋久島の森林生態系保護地域保全地区が世界遺産リストに自然遺産として登録。屋久島憲章の制定。</p> <p>1996年 屋久杉の里地区に鹿児島県屋久島環境文化研修センター、環境庁屋久島世界遺産センターがオープン。</p> <p>2001年 屋久町立屋久杉自然館と環境省のインターネット自然研究所が連携。</p>				
出典				
インターネット自然研究所ウェブサイト(http://www.sizenken.biodic.go.jp/isan/y002.htm) 他				



現在の活動内容

屋久杉自然館（屋久町）

屋久町立の博物館で、屋久杉造りの本館では、1,660歳の巨木を展示しています。IT化もすすんでおり、環境省のインターネット自然研究所ネットワークの端末が四面マルチビジョンで設置されている。安房からヤクスギランドに至る屋久杉の路の途中にあり、環境学習機能を持つ観光スポットとして評価が高い。

屋久島世界遺産センター（環境省）

屋久杉自然館と隣接して、環境省が設置したビジターセンター。世界遺産や国立公園の情報を提供しており、屋久島の植物分布など、ポイントを絞った自然に関するわかりやすい展示がある。

屋久島環境文化村センター（鹿児島県）

鹿児島県が運営する環境学習拠点で、宮之浦港の入口にあり屋久島のゲートにあたる総合案内施設となっている。屋久島全体を紹介する展示と大型映像の上映があり、レストランや売店も併設されている。

屋久島環境文化研修センター（鹿児島県）

鹿児島県が運営する本格的な環境学習施設で、全国から参加者を募集し毎月1回実施する「屋久島自然体験セミナー」や団体等からの要請による宿泊研修や一日研修、個人でも受けられる短時間研修を実施している。

上屋久町歴史民俗資料館（上屋久町）

屋久島の歴史と暮らしに力点を置いた郷土学習施設。

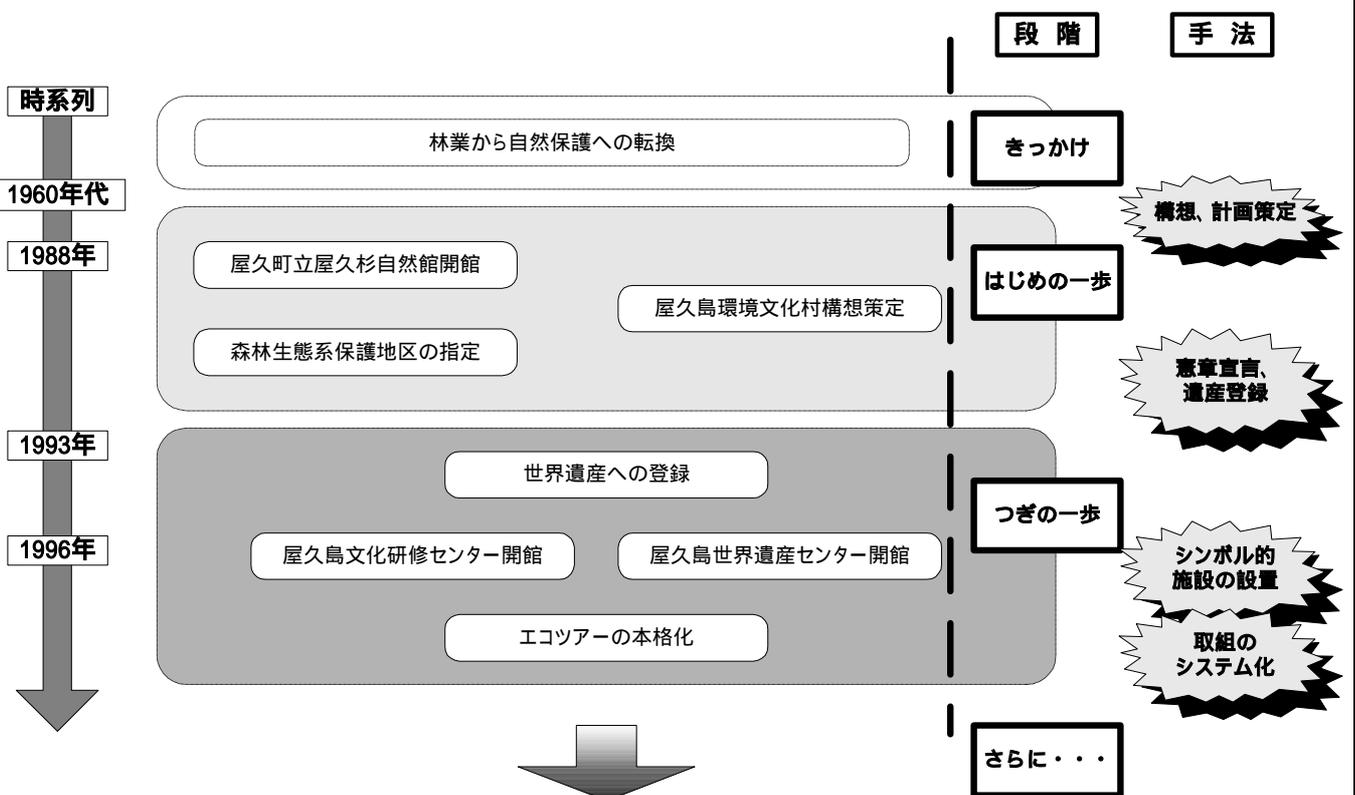
ヤクスギランド

標高1000m付近から広がる270haの自然休養林。世界遺産登録地と同様、屋久杉の巨木が多い自然林で、解説や案内の掲示も整っている遊歩道が整備され、誰でも行ける屋久杉観賞のポイントとして親しまれている。

屋久島総合自然公園

宮之浦川の中流にあり、ヘゴやクワズイモなど屋久島らしい植物と水に恵まれた一帯となっている。育苗舎ではヤクシマシャクナゲやヤクタネゴヨウなど屋久島の希少植物を守るために、増殖事業がおこなわれている。

活動の歩み



②③	テーマ	生物多様性・自然	事例・地域名	白神山地（青森県、秋田県）
概要 ブナ原生林の保存				
<p>青森・秋田県境に位置。固有の植物や絶滅の危機に瀕する動物等多様な動植物が生息する貴重な地域で、1993年に世界有数のブナ原生林として世界遺産に登録された。</p> <p>世界遺産地域は、核心地域と緩衝地域に区分され、青森県側の核心地域は、既存の歩道と27の指定ルートを利用した登山等により入山できる（指定ルート利用の場合入山手続き等が必要）。核心地域には人手を加えておらず、ルート整備はしていない。</p> <p>登録後、人と自然のかかわりを重視する青森県側と、入山規制に賛成する秋田県側で保護団体の意見の相違が見られたが、時間をかけて話し合いを進め、2000年には東北の自然保護団体が世界遺産白神山地のこれからの保護管理のあり方を「白神2000プラン」としてまとめ提言を行うなど、白神山地をどのように守り後世に伝えていくか討議が重ねられている。</p>				
経緯				
<p>1970年～ 東北地方でブナ林保護運動。</p> <p>1981年～ 林野庁、青森県、秋田県により、白神山地の核心部分を横断し青森県と秋田県を結ぶ青秋林道建設計画が進められる。</p> <p>1982年 青秋林道建設阻止をきっかけに、白神山地を守る運動が始まる。</p> <p>1987年 自然保護団体や地元地域住民団体が、保安林解除同意に対する異議意見書を青森県知事に提出。それをきっかけに工事が中断する。</p> <p>1990年 林野庁は林道建設の打ち切りを確定。森林生態系保護地域に指定。</p> <p>1992年 環境庁より自然環境保全地域に指定される。</p> <p>1993年 12月、世界遺産に登録。</p> <p>1995年 文化庁、林野庁、環境庁、青森県及び秋田県などの関係機関で白神山地世界遺産地域連絡会議を発足。白神山地管理計画の策定など、適正な保全管理の方策を協議。 また、将来の管理方策を探る基礎資料とするため白神山地の生態系調査が始まる（現在の東北森林管理局青森分局と森林総合研究所東北支所が実施）。</p> <p>1997年 6月、白神山地世界遺産地域連絡会議は、核心地域の入山規制を決める。</p> <p>2000年 弘南バスが、白神ラインを走るシャトルバスを運行。</p> <p>2000年 8月、ダム建設で閉校した小学校校舎を、大学の白神山地研究の拠点にする案を検討。白神ガイドの養成など公開教育部門的な性格も持たせる構想。</p> <p>2000年 全国のブナ研究者チーム（（財）日産科学振興財団助成）がブナ林の動態を調査。 10月、第21回東北自然保護のつどい鱒ヶ沢大会において、東北の自然保護団体が世界遺産白神山地のこれからの保護管理のあり方を「白神2000プラン」としてまとめ提言。</p> <p>2001年 10月、青森・秋田両県により、「世界自然遺産白神山地フォーラム2001」開催。「世界遺産白神山地憲章」を発表。</p>				
出典				
東北自然ネットホームページ（ http://www.jomon.ne.jp/~misago/sirakami00.html ）				

現在の活動内容

「白神山地世界遺産地域管理計画」

国、青森県、秋田県が連携しあい遺産地域の一体的管理を行うことを目的に策定。また、関係行政機関の連絡調整を図る場として白神山地世界遺産地域連絡会議を設置、遺産地域の管理に当たっている。

白神山地世界遺産センター 藤里館（秋田県） 西目屋館（青森県）

適正な自然環境の保全・管理のための普啓発等の拠点。環境省東北地区自然保護事務所、秋田県、藤里町は、活動協議会を設置し、藤里館を拠点に、白神山地の自然保護の普及・啓発を図っている。

「魚属資源の保護を目的とした行使規則及び遊漁規則」(青森県)

白神山地に源流がある岩木川・赤石川・追良瀬川・笹内川での漁業及び遊漁を禁止。

「白神山地保全・利用基本計画」(青森県)

白神山地における自然環境の保全及び利用の総合的な構想。自然との共生を礎に、地域振興にも配慮し、「調和と持続」を基本理念に白神山地の自然環境保全を目指している。

「白神山地ビジターズセンター」(青森県)

白神山地の情報提供や、自然観察及び体験学習を通じて自然保護意識の普及啓発を行うための拠点施設。

「秋田白神自然ふれあい構想」

ハタハタの森づくり、野生生物エコランドづくり、白神エコミュージアムづくり、白神情報ネットワークづくり、生態系研究施設づくりを推進する。

「子どもパークレンジャー」(環境省)

子どもたちが保護地域内のパトロールや動植物の調査などのレンジャー活動を体験。自然保護の大切さや豊かな人間性を育むことを目的とする。清掃活動も行っている。

活動の歩み

